

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年8月7日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 中部日本放送株式会社

【英訳名】 CHUBU-NIPPON BROADCASTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大石 幼一

【本店の所在の場所】 名古屋市中区新栄一丁目2番8号

【電話番号】 052-241-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山下 雅弘

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区新栄一丁目2番8号

【電話番号】 052-241-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山下 雅弘

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第87期 第1四半期 連結累計期間		第88期 第1四半期 連結累計期間		第87期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高 (百万円)		8,582		8,532		32,448
経常利益 (百万円)		845		643		2,404
四半期(当期)純利益 (百万円)		553		349		1,334
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		74		564		2,603
純資産額 (百万円)		44,638		47,545		47,184
総資産額 (百万円)		58,479		62,646		62,816
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)		20.98		13.26		50.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)						
自己資本比率 (%)		75.0		74.7		73.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間における当社及び当社の関係会社が営んでいる重要な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

(放送関連)

重要な事業内容の変更につきまして、当社は平成25年4月1日付で、当社のラジオ事業を当社の完全子会社である株式会社C B Cラジオに吸収分割により承継させております。

また、主要な関係会社の異動につきまして、当社は認定放送持株会社体制への移行に際し、平成25年5月10日付で、分割準備会社として当社の完全子会社であるC B Cテレビ分割準備株式会社を設立しております。

(不動産関連)

重要な事業内容の変更および主要な関係会社の異動はありません。

なお、太陽光発電事業への参入に伴い、当第1四半期連結会計期間より、従来「不動産賃貸」としておりました報告セグメントの名称を「不動産関連」に変更しております。

(ゴルフ場)

重要な事業内容の変更および主要な関係会社の異動はありません。

(その他)

重要な事業内容の変更および主要な関係会社の異動はありません。

これにより、当第1四半期連結会計期間末における当社グループは、当社、連結子会社8社、関連会社3社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会において、平成26年4月1日（予定）を効力発生日として、当社のグループ経営管理事業及び不動産賃貸事業を除く一切の事業に関する権利義務の一部を当社の完全子会社であるCBCテレビ分割準備株式会社に吸収分割により承継させることを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。また、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、本吸収分割契約は承認されました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載の通りであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	四半期純利益 (百万円)
当第1四半期 連結累計期間	8,532	513	643	349
前第1四半期 連結累計期間	8,582	729	845	553
増減率(%)	0.6	29.6	23.9	36.8

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済が持ち直しに向かう中、輸出や設備投資も上向きとなり、緩やかな回復基調となりました。政府の金融緩和や各種経済政策の効果から国内需要も底堅く推移し、個人消費でもマインドが改善するなど明るい兆しも見られています。

しかしながら、テレビの広告市況は、一部の企業に消費者マインドの好転による動きが見られたものの、市況全体における改善傾向には至っておりません。

このような事業環境の下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、85億32百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

利益面では、営業利益は5億13百万円（前年同期比29.6%減）、経常利益は6億43百万円（前年同期比23.9%減）、四半期純利益は3億49百万円（前年同期比36.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、太陽光発電事業への参入に伴い、当第1四半期連結会計期間より、従来「不動産賃貸」としておりました報告セグメントの名称を「不動産関連」に変更しております。

	放送関連		不動産関連		ゴルフ場		その他	
	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)
当第1四半期 連結累計期間	7,843	334	355	151	140	7	192	20
前第1四半期 連結累計期間	7,883	466	350	213	150	22	197	28
増減率(%)	0.5	28.2	1.5	29.0	6.6	67.2	2.7	27.5

(注) 売上高については、セグメント間の取引を相殺消去しております。

放送関連

「放送関連」は、クロスメディア収入やイベント収入が増加した一方で、名古屋地区全体のスポット投下量が落ち込んだことなどにより、柱となるテレビスポット収入が減少したことから、売上高は78億43百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

利益面では、売上高の減少に加え、テレビ番組費やイベント原価が増加したことにより、営業利益は3億34百万円（前年同期比28.2%減）となりました。

不動産関連

「不動産関連」は、長久手市の商業施設における賃料収入が増加したことにより、売上高は3億55百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

利益面では、賃貸駐車場設備の耐震工事に伴う費用が発生したことなどにより、営業利益は1億51百万円（前年同期比29.0%減）となりました。

ゴルフ場

「ゴルフ場」は、来場者数が減少したことなどから、売上高が1億40百万円（前年同期比6.6%減）、営業利益は7百万円（前年同期比67.2%減）となりました。

その他

保険代理業、タクシー業などで構成される「その他」は、売上高が1億92百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益は

20百万円（前年同期比27.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べて1億70百万円減少し、626億46百万円となりました。

主な減少要因として、現金及び預金が23億65百万円減少したほか、減価償却などにより有形及び無形固定資産が1億54百万円、受取手形及び売掛金が1億22百万円それぞれ減少しております。また主な増加要因として、信託受益権の購入などにより流動資産の「その他」が15億20百万円、保有株式の時価上昇や金融商品の購入などにより投資有価証券が6億2百万円、債券の購入などにより有価証券が4億1百万円それぞれ増加しております。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて5億31百万円減少し、151億1百万円となりました。これは、流動負債の引当金が2億98百万円、流動負債の「その他」が3億31百万円増加した一方で、未払費用が10億57百万円減少したことなどによるものです。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて3億60百万円増加し、475億45百万円となりました。これは、四半期純利益の計上と配当金の支払いとの差額により利益剰余金が1億51百万円増加したことや、保有株式の時価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が2億12百万円増加したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は、次のとおりです。

当社グループは、ラジオ、テレビの放送を通じてすぐれた報道、情報、娯楽番組を制作し、地域社会や文化に貢献することを経営の基本理念にしています。中波ラジオや地上波テレビ放送は、公共性の高いメディアであり、通信技術の進展に伴ってメディアが多様化しても、基幹メディアの地位を維持していくものと考えています。このため、中長期的な視点に立って、安定的に経営を継続していくことが重要であり、それが、ひいては企業価値、株主価値の向上につながるものと確信しています。

したがって、こうした経営の基本理念を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動および経済の活性化の意義を否定するものではありませんが、当社株式の大量取得を目的とした買付けについては、当該買付け行為または買収提案の当社の企業価値、株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があります。

現時点では、当社株式に対する大規模な買収行為がなされた場合に備えた具体的な枠組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めてはいません。しかし、当社は、当社の株式取引や異動の状況を常に把握し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合は、株主共同の利益を守る立場から、最も適切と考えられる措置を取ります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループで特筆すべき研究開発活動は行っておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,400,000	26,400,000	名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	26,400,000	26,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		26,400		1,320		654

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,374,800	263,748	
単元未満株式	普通株式 24,400		
発行済株式総数	26,400,000		
総株主の議決権		263,748	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
- 2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部日本放送株式会社	名古屋市中区新栄一丁目2 番8号	800		800	0.00
計		800		800	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,758	10,393
受取手形及び売掛金	7,145	7,023
有価証券	2,157	2,559
たな卸資産	42	46
繰延税金資産	377	377
その他	1,421	2,941
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	23,896	23,335
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,131	25,118
減価償却累計額	15,387	15,470
建物及び構築物（純額）	9,744	9,648
機械装置及び運搬具	21,815	21,838
減価償却累計額	20,001	20,051
機械装置及び運搬具（純額）	1,814	1,786
土地	10,504 ₁	10,502 ₁
建設仮勘定	2	-
その他	1,470	1,476
減価償却累計額	1,207	1,218
その他（純額）	263	258
有形固定資産合計	22,329	22,196
無形固定資産	275	254
投資その他の資産		
投資有価証券	12,544	13,147
前払年金費用	2,610	2,556
繰延税金資産	255	255
その他	1,053	1,049
貸倒引当金	148	148
投資その他の資産合計	16,314	16,859
固定資産合計	38,920	39,310
資産合計	62,816	62,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	182	249
未払費用	2,730	1,673
未払法人税等	415	271
引当金	119	418
その他	1,755	2,086
流動負債合計	5,203	4,699
固定負債		
退職給付引当金	750	768
その他の引当金	100	87
資産除去債務	70	69
繰延税金負債	1,957	2,072
長期預り保証金	6,961	6,856
その他	588	548
固定負債合計	10,428	10,402
負債合計	15,632	15,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320	1,320
資本剰余金	654	654
利益剰余金	42,758	42,910
自己株式	0	0
株主資本合計	44,732	44,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,692	1,905
その他の包括利益累計額合計	1,692	1,905
少数株主持分	759	755
純資産合計	47,184	47,545
負債純資産合計	62,816	62,646

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	8,582	8,532
売上原価	4,722	4,856
売上総利益	3,859	3,676
販売費及び一般管理費	3,129	3,162
営業利益	729	513
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	86	113
有価証券売却益	-	7
その他	48	25
営業外収益合計	140	150
営業外費用		
支払利息	21	19
固定資産除却損	0	0
その他	2	0
営業外費用合計	24	20
経常利益	845	643
特別利益		
投資有価証券売却益	8	-
固定資産売却益	52	12
特別利益合計	60	12
特別損失		
投資有価証券評価損	4	2
事業構造再編費用	-	17
特別損失合計	4	19
税金等調整前四半期純利益	901	636
法人税等	345	283
少数株主損益調整前四半期純利益	555	352
少数株主利益	1	2
四半期純利益	553	349

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	555	352
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	630	212
その他の包括利益合計	630	212
四半期包括利益	74	564
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	76	562
少数株主に係る四半期包括利益	1	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、平成25年5月10日に設立したC B Cテレビ分割準備(株)を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 以下の資産を含んでおります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
コース勘定	2,312百万円	2,312百万円

2 偶発債務

従業員の銀行からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
住宅資金等	62百万円	66百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	366百万円	351百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	197	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	197	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	放送関連	不動産 関連	ゴルフ 場	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,883	350	150	8,384	197	8,582		8,582
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	46	1	70	168	238	238	
計	7,904	397	152	8,454	365	8,820	238	8,582
セグメント利益	466	213	22	701	28	729	0	729

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、OA機器販売、旅客運送業(タクシー)等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去額です。

3 セグメント利益729百万円は、四半期連結損益計算書の営業利益729百万円と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	放送関連	不動産 関連	ゴルフ 場	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,843	355	140	8,340	192	8,532		8,532
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22	45	0	68	175	244	244	
計	7,866	401	141	8,408	368	8,777	244	8,532
セグメント利益	334	151	7	493	20	513	0	513

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、OA機器販売、旅客運送業(タクシー)等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去額です。

3 セグメント利益513百万円は、四半期連結損益計算書の営業利益513百万円と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

太陽光発電事業への参入に伴い、当第1四半期連結会計期間より、従来「不動産賃貸」としておりました報告セグメントの名称を「不動産関連」に変更しております。

なお、前第1四半期累計期間の報告セグメントは、変更後の名称で表示しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：ラジオ事業

事業の内容：ラジオの放送、番組制作販売

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社CBCラジオ（以下「CBCラジオ」といいます。）を承継会社とする吸収分割（分社型分割）です。

(4) 結合後企業の名称

株式会社CBCラジオ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、これまで「地域の情報インフラ」として信頼性の高い放送事業を行い、地域に貢献してまいりました。これからも、より地域に根ざした放送活動を行うためには、ラジオメディアとしての更なる価値向上とCBCグループ全体の収益力強化が必要不可欠と考えています。そのために当社は、CBCラジオが新たな発想を取り入れ、独自の権限と責任においてラジオ事業を運営していくことが最適と判断し、ラジオ事業を独立した会社とした上で、迅速な意思決定を図れる組織とすることを目的として、平成25年4月1日をもって、当社のラジオ事業をCBCラジオへ承継させる本吸収分割を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

C B C ラジオの株式 283百万円

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	304百万円	流動負債	19百万円
固定資産		固定負債	1百万円
合計	304百万円	合計	20百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付又は交付予定の株式数

C B C ラジオは、本吸収分割に際し、普通株式12,200株を発行し、その全てを当社に対して割当交付いたしました。

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法並びに償却期間

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	20円98銭	13円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	553	349
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	553	349
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,399	26,399

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(追加情報)

(認定放送持株会社体制への移行並びに吸収分割契約の締結及び子会社(分割準備会社)の設立)

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会において、平成26年4月1日(予定)を効力発生日として、当社のグループ経営管理事業及び不動産賃貸事業を除く一切の事業(以下「本件事業」といいます。)に関する権利義務の一部を当社の完全子会社であるC B Cテレビ分割準備株式会社(以下「本分割準備会社」といいます。)に吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)により承継させる吸収分割契約(以下「本吸収分割契約」といいます。)を締結すること、及び分割準備会社として当社の完全子会社であるC B Cテレビ分割準備株式会社を設立すること、並びに所定の許認可が得られることを条件として認定放送持株会社に移行することを決議し、同日付で本吸収分割契約を締結いたしました。また、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、本吸収分割契約は承認されました。

1. 本持株会社化の背景と目的

放送事業を中核とする当社グループは、地域の情報インフラとして信頼性の高い放送を通じ、民主主義の理想の実現と国民経済の発展に寄与してきました。

しかし、ライフスタイルの多様化、またインターネット社会の発達によりテレビは絶対的強者から相対的強者となり、ラジオは広告媒体としての価値を過小評価されています。

こうした状況の中で、環境の変化に対応しながら厳しい競争に打ち勝ち、将来にわたって地域の情報インフラとしての機能を維持強化していくためには、「信頼」のメディアとして放送の媒体価値を再構築するだけでなく、C B Cグループ全体が企業としての競争力を高め、業容を拡大していくことが必要です。

当社は、企業としての安定性と将来の発展を確保するために、現状のグループ体制を分析し、今後の変化に的確に対応できる効果的で効率的な体制のあり様を検討してきました。

その結果、C B Cグループ全体の業容最適化と収益力強化を図るため、グループ各社の「自立と協調」を実現する経営組織の整備が必要との判断に至りました。

その手段として、まず平成25年4月1日をもって当社のラジオ事業を株式会社C B Cラジオへ承継させました。効率的な組織運営、独自の権限と責任で迅速な意思決定を図ることができる組織とすることで、ラジオ事業の健全化とメディアとしての更なる価値向上を企図しています。

さらに、グループの企業力をより強固にすべく、グループ各社の役割分担や責任・権限の範囲を明確にし、「自立性」を強化する経営形態への転換をすすめます。「自立して個で強く、協調したらなお強い」企業集団に向けて進化を遂げたいと考えます。

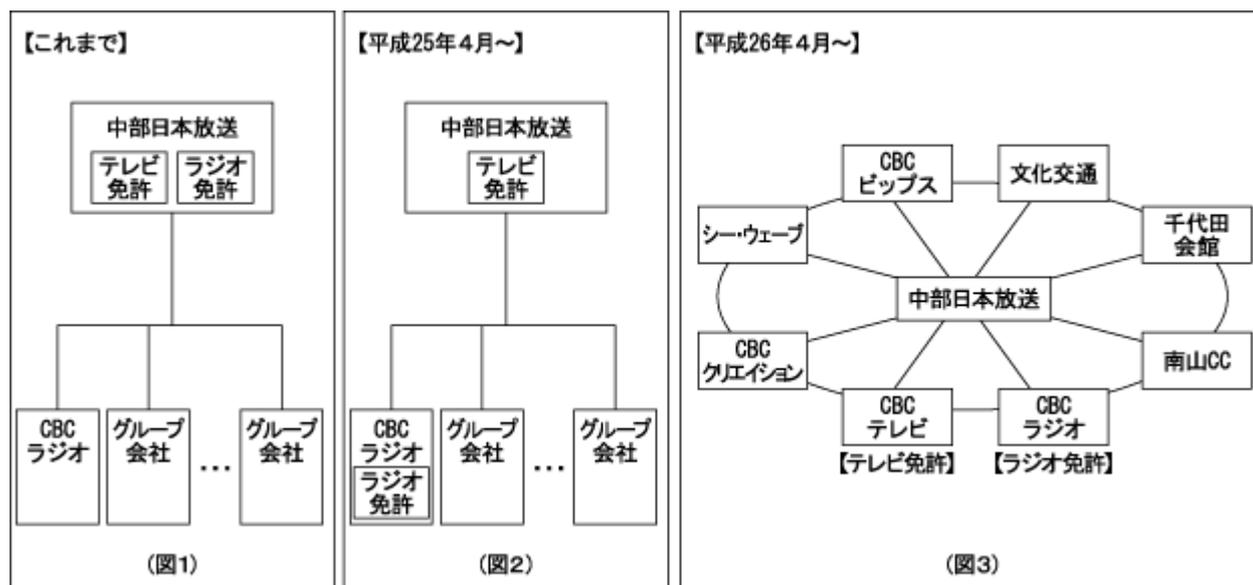
そのための究極の組織が、象徴となる会社を中心としてラジオ、テレビを含めた各グループ企業が同一円周上に並ぶ組織体です。(図3参照)これが地方のラジオ・テレビ兼営局の新しいあり方であり、現在のカタチは過渡期と言えます。(図2参照)

なお、放送事業者に持株会社制度の利用を認めた認定放送持株会社体制は、当社の考える経営組織と同じ仕組みであるため、この制度を使って新しいグループ体制を構築し、企業価値の最大化を目指していきたいと考えています。

認定放送持株会社体制への移行にあたっては、放送法第159条第1項に基づく総務大臣の認定を条件とし、会社法第757条に基づき、当社を分割会社とし、本件事業に関する権利義務を本分割準備会社に承継させる吸収分割を行います。

なお、本分割準備会社は、平成26年4月1日(予定)に本吸収分割の効力が生ずることを条件として、その商号を「株式会社C B Cテレビ」に変更する予定です。また、当社の商号は、認定放送持株会社移行後

も「中部日本放送株式会社」のままであり、変更はありません。



2. 本吸収分割及び本分割準備会社設立の日程

本分割準備会社設立

及び本吸収分割契約締結承認取締役会（当社） 平成25年5月10日(金)

本分割準備会社設立 平成25年5月10日(金)

本吸収分割契約締結（当社及び本分割準備会社） 平成25年5月10日(金)

本吸収分割契約承認株主総会（当社及び本分割準備会社） 平成25年6月27日(木)

本吸収分割の効力発生日 平成26年4月1日(火)(予定)

商号変更日（本分割準備会社） 平成26年4月1日(火)(予定)

(注) 当社の無線局免許に係る免許人の地位については、本分割準備会社に承継することを予定しています。従って、本吸収分割は、()当社が認定放送持株会社となるために必要な関係官庁からの許認可等（認定放送持株会社に関する放送法第159条第1項に基づく総務大臣の認定を含みます。）、()本分割準備会社が特定地上基幹放送局となるために必要な関係官庁からの許認可等（当社の有する特定地上基幹放送局その他の無線局の免許の承継に係る電波法第20条第2項に基づく総務大臣の許可を含みます。）又は()本吸収分割に必要な関係官庁からの許認可等が得られない場合には、その効力を失います。

3. 本分割準備会社の設立

本持株会社化に際しては、本吸収分割の効力発生日から円滑に事業を開始するため、本吸収分割に先立ち、当社が100%出資する本分割準備会社を設立した上で当社を分割会社とし、当社の完全子会社である本分割準備会社に本件事業を承継させる吸収分割を行う予定です。

なお、本分割準備会社の概要については、後記「5. 分割当事会社の概要」をご参照ください。

4. 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である本分割準備会社を承継会社とする吸収分割です。

5. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成25年3月31日現在)	承継会社 (平成25年5月10日現在)
(1)商号	中部日本放送株式会社	CBCテレビ分割準備株式会社
(2)事業内容	ラジオ・テレビの放送、番組制作販売、音楽・スポーツ等のイベント、不動産賃貸等	テレビの放送、番組制作販売、音楽・スポーツ等のイベント等
(3)設立年月日	昭和25年12月15日	平成25年5月10日
(4)本店所在地	名古屋市中区新栄一丁目2番8号	名古屋市中区新栄一丁目2番8号
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大石 幼一	代表取締役社長 大石 幼一
(6)資本金	1,320百万円	10百万円
(7)発行済株式数	26,400,000株	100株
(8)決算期	3月31日	3月31日
(9)大株主及び持株比率	株式会社中日新聞社 9.85% 竹田本社株式会社 6.43% 株式会社三菱東京UFJ銀行 4.92% 三井住友信託銀行株式会社 4.42% JP MORGAN CHASE BANK 385093 4.40% 株式会社ナゴヤドーム 3.93% 中部電力株式会社 3.34% 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) 3.17% 株式会社名古屋銀行 3.12% 名古屋鉄道株式会社 3.11%	中部日本放送株式会社 100%
(10)直前事業年度(平成25年3月期)の経営成績及び財政状態		
売上高	32,448百万円(連結)	
営業利益	2,190百万円(連結)	
経常利益	2,404百万円(連結)	
当期純利益	1,334百万円(連結)	
1株当たり当期純利益	50.54円(連結)	
純資産	47,184百万円(連結)	10百万円(個別)
総資産	62,816百万円(連結)	10百万円(個別)
1株当たり純資産	1,758.57円(連結)	100,000円(個別)

- (注) 1 承継会社は、平成26年4月1日(予定)に本吸収分割の効力が生ずることを条件として、その商号を「株式会社CBCテレビ」に変更する予定です。
- 2 承継会社は、平成25年5月10日に設立されており、直前事業年度が存在しないため、(10)直前事業年度の経営成績及び財政状態については、その設立日における純資産、総資産及び1株当たり純資産のみを記載しております。
- 3 分割会社は、平成25年4月1日付で、そのラジオ事業を吸収分割により、分割会社の完全子会社である株式会社CBCラジオへ承継させております。

6. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業部門の内容

当社のグループ経営管理事業及び不動産賃貸事業を除く一切の事業

(2) 分割する事業部門の経営成績（平成25年3月期）

	本件事業部門（a）	平成25年3月期実績（b）	比率（a/b）
売上高	25,614百万円	32,448百万円（連結）	78.9%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成25年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	16,668百万円	流動負債	3,509百万円
固定資産	5,151百万円	固定負債	781百万円
合計	21,819百万円	合計	4,290百万円

（注）当社の分割する資産及び負債については、上記金額に本吸収分割効力発生日の前日までの増減を加除して確定いたします。

7. 本吸収分割後の分割会社及び承継会社の状況（平成26年4月1日（予定））

	分割会社	承継会社
(1)商号	中部日本放送株式会社	株式会社CBCテレビ （平成26年4月1日付で「CBCテレビ分割準備株式会社」より商号変更予定）
(2)事業内容	グループ会社の経営管理、不動産賃貸等	テレビの放送、番組制作販売、音楽・スポーツ等のイベント等
(3)本店所在地	名古屋市中区新栄一丁目2番8号	名古屋市中区新栄一丁目2番8号
(4)代表者の役職・氏名	未定	未定
(5)資本金	1,320百万円	100百万円
(6)決算期	3月31日	3月31日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月2日

中部日本放送株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 上 圭 祐

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 河 嶋 聡 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部日本放送株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部日本放送株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。